一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和5年8月25日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 丸山 康夫

質問事項	質問の要旨	質問の相手
次でで、大学ので、大学ので、大学ので、大学ので、大学ので、大学ので、大学ので、大学	本町では韓国扶餘郡との国際交流を「宇美町少年 の翼」事業として長く続けてきた。 日韓関係の悪化により中断した経緯に加え、新型 コロナウイルス感染症の影響により交流は途絶え た。 今回の一般質問では、これまで本町が行ってきた 青少年国際交流事業の検証を行うとともに「青少年 を国際人に」をテーマに、今後の青少年国際交流事 業の在り方を問う。	町 長 教育長
	①少年の翼事業の概要は ②少年の翼事業が廃止となった経緯は ③少年の翼事業の成果をどうとらえているか ④少年の翼事業廃止以降に国際交流事業に関する検討は行ったのか ⑤本町の各種団体がどのような国際交流事業を行っているのか把握しているか ⑥町内の社会教育団体ではリーダーの育成に力を入れているが、リーダー育成の観点から国際交流事業を計画できないか ⑦英語圏やヨーロッパ諸国との国際交流事業を検討しても良い時期に入ったと考えるが見解は	